

戦前期斎藤報恩会における社会事業と催事助成

加藤 諭

はじめに

本稿は、戦前期における斎藤報恩会に関する社会事業に着目し、その事業の実態について明らかにするものである¹⁾。斎藤報恩会は、宮城県桃生郡前谷地村（現在の石巻市前谷地）を所在とする斎藤家の第九代当主、斎藤善右衛門有成が1923年に設立した財団法人である。斎藤報恩会は、斎藤善右衛門の「報恩主義」の実行を図るために作られた財団法人であり、寄附行為を事業の柱としていた。

財団法人設置認可を受けるにあたって、1921年10月に定めた寄附行為に関する条項では、第二条において以下のように定めている。

- 一、特定の学術研究所の設立及一般学術の研究に必要な設備並に研究費の補助
- 二、産業発達に必要な施設
- 三、国民思想の啓発善導及国家観念の涵養其他社会の幸福に必要な施設²⁾

このうち、斎藤報恩会が大きな足跡を残すことになる事業が一番目に掲げた学術研究助成であり、斎藤報恩会の事業年報によれば、1923年度の事業費予算190,000円のうち、学術研究事業費が114,000円、産業開発事業費が38,000円、社会事業費が38,000円となっており、学術研究助成を重視した財団法人の事業運営のあり方がみてとれる³⁾。このため、従来先行研究においては、斎藤報恩会の学術助成のあり方について着目されてきた。吉葉恭行、米澤晋彦らは、斎藤報恩会の学術研究事業における東北帝国大学との人的関係性を分析し、斎藤家当主が理事長として学術助成に主体的に関わっていたというよりは、理事や評議員に多数参画していた東北帝国大学関係者が、実態として学術助成の舵取りを担っていた点を明らかにし、東北帝国大学と斎藤報恩会との密接な関係について分析している⁴⁾。また、菅野正道は、戦前期の斎藤報恩会が郷土資料の調査、収集に果たした役割に関する分析視角から、当該期における郷土史研究と斎藤報恩会の関係について言及している⁵⁾。また加藤諭は、斎藤報恩会が1933年に開館した斎藤報恩会博物館を対象として、斎藤報恩会博物館が学術研究と郷土研究との両義的な役割を担っていた点を明らかにし、郷土研究とそのネットワークを活用した体制を組む一方で、整理公開の段階においては東北帝大の出身者を中心とした研究体制に運営の軸を置いていったことを解明した⁶⁾。

こうした先行研究は、日本における本格的な研究助成型財団として、斎藤報恩会を捉えた際に重要な研究成果といえるものであるが、いずれも斎藤報恩会の活動の一端であり、その事業の全てではないことに留意すべきであろう。先に見たとおり、斎藤報恩会の事業は学術研究助成、産業開発、思想善導その他社会事業から成り立っており、斎藤報恩会を分析する上では、学術研究助成以外の活動についても視野を広げる必要がある。しかし、これまでの先行研究では、学術研究への助成の側面や、郷土資料収集の側面などからの研究視角が中心であったため、斎藤報恩会は「学術研究助成に重点を置いて活動した⁷⁾」との評価と、「郷土文化の発展継承」に斎藤報恩会の特質を結びつける見方、あるいはその両義的性格などに議論が収れんされがちであった。このため学術研究助成以外の産業や社会事業に関する助成事業の実態に関する研究は、2016年度に東北大学史料館で開催された企画展「学都仙台を支えた「天財」－斎藤報恩会と東北大学」で

その概要が整理された以外には、ほとんど行われてこなかったといつてよい⁸⁾。本稿では、こうした先行研究の捉え方を前提としつつ、斎藤報恩会が戦前期、財団法人として果たしてきた役割の全体像を一層明らかにするため、学術研究助成以外に斎藤報恩会が関わった社会事業について、とりわけ催事に着目しそれらがどのようなものであったのか、斎藤報恩会が毎年発刊していた『事業年報』から抽出したい。催事に着目するのは、斎藤報恩会博物館で実施された催事に関する先行研究があることから、斎藤報恩会の学術研究事業、社会事業に関して、催事を通じて比較分析する視座を得ることが出来るからである。本稿での分析から、斎藤報恩会の学術研究助成事業だけではない財団法人としての側面を明らかにしたい⁹⁾。

一、第九代当主斎藤善右衛門の方針と社会事業催事

斎藤報恩会では、寄附行為に関する条項に基づき、事業費として学術研究事業費、産業開発事業費、社会事業費が区分され執行するかたちをとっていた。毎年の『事業年報』でも「学術研究年報」、「産業社会事業年報」が項目立てされ、それぞれの事業実施内容が報告されている¹⁰⁾。社会事業に関する催事として『事業年報』にみられる最初のもは1923年に助成を行った東北帝国大学法文学部強立会の思想善導講演、仙台孔子会の釈菜・講演、宮城県教育会による思想善導講演・通俗道德講演・県外視察となっている¹¹⁾。この年次における具体的な内容は『事業年報』には記されていないが、翌1924年度にも継続助成された仙台孔子会、宮城県教育会の案件については、どのような内容であったのか、うかがい知ることができる。1924年6月23日に仙台孔子会が主催する「春季釈菜・講演会および儒者文人遺墨展覧会」について、斎藤報恩会はこの催事の助成を行っている。仙台孔子会は「孔子を尊崇し斯道を闡明することを目的」とする会で当時、第二高等学校第七代校長岡野義三郎が幹事長を務めており、同日は、孔子の遺徳をたたえる儀式である釈菜が、第二高等学校講堂で挙行され、経典を講義する講経が瀧川亀太郎第二高等学校教授を祭酒として行われてたほか、白井成允第二高等学校教授による「道德的精神（論語により思ふ）」の講演会、第二高等学校接賓室で「儒者文人遺墨展覧会」が開催されている。また同年秋、11月16日にも「秋季釈菜・講演会・儒者文人遺墨展覧会」が開催され、このときは東京帝国大学教授であった岡田正之が講演会の講師として招へいされている。

岡野、白井は倫理学者、岡田、瀧川は漢学者であり、同年12月からは第二高等学校接賓室で中国哲学の研究者であった武内義雄東北帝国大学教授らによる研究会も開催されるようになる。会場や人脈において旧制第二高等学校が関係していたことから、仙台孔子会は旧制第二高等学校の文系の教官等が中心に組織されており、これらの催事は孔子に関する祭典であると同時に学術的な色彩も帯びていたといえる。また1924年度における仙台孔子会の収入は310.1円、うち会費収入が100.1円、斎藤報恩会補助金が200円となっており、斎藤報恩会の助成が仙台孔子会活動を支えるものであったことがわかる¹²⁾。

この仙台孔子会活動の助成のほか、1924年度には「国民精神作興に関する講習会」に対しても斎藤報恩会は助成を行っている。1923年9月の関東大震災により、社会不安が増大する中でその対処という観点から、1923年11月に天皇および摂政名で、国民精神作興に関する詔書が発布されることになる。これは伝統的な日本精神に基づく国民教化政策の一環で、大正後期における社会労働運動や、社会主義思想の高まりに対して、それらを「浮華放縦ノ習」「軽佻詭激ノ風」と捉え、「質実剛健」「醇厚中正」の精神の確立と「忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ」ることを国民に求める

ものであった。これを受けて宮城県下においては「国民精神作興に関する講習会」が1924年相次いで開催されることになる。同年3月23日から3日間大河原町柴田農学校、3月27日から3日間古川町古川中学校において、宮城県青年団主催による「国民精神作興に関する講習会」が行われ、同講習会では佐藤丑次郎東北帝国大学教授、岡野義三郎第二高等学校長等が講師を担っている。

また1924年における宮城県が主催する以下の催事についても齋藤報恩会が関わっている。宮城県内務部社会課では1924年10月18日仙台市公会堂で国民精神作興に関する証書の普及徹底を図る目的で、中国哲学研究者の宇野哲人東京帝国大学教授が講演を行った「国力振興講演会」を主催している。また国民精神作興事業と連動して全国的に実施されていた勤儉奨励強調期間として¹³⁾、「国民思想の啓発善導並に国家観念の涵養勤儉奨励」のためとして開催された活動写真講演会（6月から9月にかけて、牡鹿郡石巻町、仙台市、刈田郡遠刈田、柴田郡青根、志田郡下伊場野、柴田郡槻木町・船岡町・金ヶ瀬村・大河原町を巡回）を実施した。次いで、平岡キチ東京鮮人寄宿舎理事を招いて10月27日から30日まで宮城県柴田郡大河原町、志田郡古川町、牡鹿郡石巻町などで開催された国民思想善導に関する講演会を企画している¹⁴⁾。これらも齋藤報恩会の『事業年報』には報告があがっており、齋藤報恩会による催事企画への助成がなされた。

こうした齋藤報恩会以外の主催団体への助成だけではなく、齋藤報恩会自身が企画するかたちでも思想善導講演会が実施されている。1924年9月28日から10月2日にかけて、東本願寺東北別院及び同院内道交會、第二高等女学校、涌谷高等女学校、東北女子職業学校、第一高等女学校、女子師範学校を会場に、河崎顕了（前真宗中学校校長）による思想善導講演会が齋藤報恩会主催のもと開催された。また国民精神作興に関する詔書が出されて一周年の記念となる1924年11月10日に合わせて、東本願寺と共催するかたちで齋藤報恩会では、東本願寺東北別院、第一高等女学校講堂の2カ所で、村上専精東京帝国大学教授にを招へいした思想善導講演会を企画している¹⁵⁾。

齋藤家の宗旨はもともと真言宗であったが、齋藤家第九代当主齋藤善右衛門有成は、1915年に浄土真宗に改宗、真宗大谷派本願寺の信徒となっており、その熱意は行動にも表れていくようになる¹⁶⁾。「人心の陶冶は宗教に待つ所多くなるべく、従て之れが研究と宣伝とは世道人心に益する所少からず」と九代齋藤善右衛門は考えており¹⁷⁾、東京帝国大学印度哲学講座には研究資金として1916年以降毎年1,000円を寄附するとともに、同じく1916年には真宗大谷派本願寺に対し、真宗大学教学資金として20,000円を寄附、さらに布教伝道費として10,000円を寄附するなどの援助をおこなっている。また、各所の説教所に対しても布教費を提供し、自身でも「仙北同行講なるものを組織して、住村及其の附近の村落の信徒を集め毎月一日十四日の両日に説教会を開き、尚ほ時時高僧碩徳者を招へいして説教または講演を為さしめ、専ら人心の陶冶に心血を注ぎ、其の効果大に見るに足るものあり¹⁸⁾」というような傾倒ぶりであった。1924年に思想善導講演会に招へいした村上専精は、東京帝国大学印度哲学科の初代教授であり、招へい時点では東京帝国大学の名誉教授であったが、その後大谷大学学長を務めることとなることから、そうした関係もあつての企画であったといえる。九代齋藤善右衛門のこうした真宗への熱意から、真宗大谷派本願寺を会場とするような講演会催事については、単なる金銭的な助成ではなく、齋藤報恩会主催事業として位置づけられていたのである。

1925年度における齋藤報恩会が関わった社会事業に関する催事についても、1924年から継続するものは基本的に主催および助成をおこなっていくことになる。齋藤報恩会主催事業としては、

1925年6月20～22日にかけて、涌谷町高等女学校、東本願寺東北別院、仙台市市公会の3カ所で、堂木津無庵(東本願寺布教使、名古屋仏陀会長)による思想善導講演会が開催された。同年8月8～9日にかけては、東本願寺東北別院にて、赤沼智善大谷大学教授を招いての思想善導講演会が行われている。いずれも仏教の人生観や根本思想、信仰生活について説くものであった¹⁹⁾。

宮城県に対しては、1926年1月23日に宮城県商品陳列所楼上にて行われた、キリスト教社会事業家の生江孝之のよる「濠州及西蘭に於ける社会事情」講演会、2月15日から2月21日かけて宮城県会議事堂、登米郡佐沼・石森・米内・登米町、志田郡敷玉村・古川町、伊具郡丸森町、柴田郡村田町で甫守ふみ(第六臨時教育養成所講師)、村松直(愛国婦人会宮城支部幹事)、柿沼静枝(宮城県女子師範学校教諭)、鎌田三之助(志田郡鹿島台村長)、本田三七(加美郡鳴瀬村)等が講師を務め実施された家庭経済講演会への助成が行われている²⁰⁾。1925年度の『事業年報』では、斎藤報恩会が主催する「本会直接施設ノ事業」に次いで、宮城県に対する助成は、民力涵養種目として「本会間接施設ノ事業」として項目立てされ、その他の事業「補助施設ニ関スル事業」とは分けられている。斎藤報恩会設置初期における社会事業のなかで、県への助成は重要性が高いものと位置づけられていたと思われる²¹⁾。

斎藤報恩会主催事業、宮城県内務部社会課への助成以外の事業補助については、1925年5月17日に行われた仙台孔子会主催の春季積菜・講演会・総会、同年11月1日に行われた秋季積菜・講演会の開催について、引き続き斎藤報恩会の助成を得ている。金額は前年度よりも増額され、300円が補助された²²⁾。同年度は宮城県下において陸軍大演習が挙行され摂政裕仁が行啓したが、関連する催事として宮城県教育会では、9月中旬に仙台市、大河原町、古川町の3カ所で宮内省御用掛二荒芳徳の講演会を行っている。また時期は不明であるものの、朝鮮総督府の村松松盛秘書課長の講演会も同年度開催、これらについて斎藤報恩会では助成をおこなった²³⁾。

このほか国民精神作興運動に対する斎藤報恩会の助成として、仙台基督教青年会主催のもと、1925年11月19日から22日にかけて、キリスト教社会運動家の賀川豊彦を招聘し、東北学院講堂をはじめとする複数会場で開催された講演会があげられる。この講演会は主催者発表によれば、大学、高等専門学校、中等各学校、女学校などの学生、生徒や一般市民、延べ11,608名の参加をみる大規模なものであったという。賀川は1920年代後半以降、いわゆる神の国運動による全国的な協同伝道を実施し1928～29年までで23万人以上の聴衆をみるように求心力高い活動を展開していくことになるが²⁴⁾、この時期においても多くの聴衆を集めていたことがわかる。この企画の経費199円のうち、120円が斎藤報恩会の寄附補助となっている²⁵⁾。国民精神作興運動に対しては、前述のように宮城県が企画したものについては助成をしていたものの、仙台基督教青年会主催のものはこの年が初めてであった。

このように、徐々に助成対象団体の幅を広げていった斎藤報恩会の社会事業催事であったが、助成する方針については、原則として寄附行為に関する条項にある「国民思想の啓発善導及国家観念の涵養其他社会の幸福に必要な施設」に合致する催事であることが条件となっていた。この間助成対象となった、東北帝大法文学部強立会、宮城県教育会、大谷派本願寺東北別院については、助成種目は「思想善導講演」、仙台仏教連合会、仙台基督教青年会は「国民精神作興講演」、宮城県は「民力涵養講演」や「国民精神作興講演」という位置づけになっている²⁶⁾。仙台孔子会についてのみ、いずれにも当てはまらない催事への助成となっているが、関係者が東北帝国大学や旧制第二高等学校の教官であり、講演内容も学術的のもので、研究会等も開催していることから、

社会事業の枠組みではあるが、学術助成的な便宜を図っていたものと思われる。

齋藤報恩会による社会事業（1925年度）

本 会 直 接 施 設 ノ 事 業	種 目	実行金額 (円)	経営者	記 事
	思想善導講演会	338.03	本会直接施設	名古屋仏陀会長木津無庵師ヲ聘シ東北別院、市公会堂、前谷地齋藤家及涌谷高等女学校ニ於テ講演施行
	同	91.32	同	京都大谷大学教授赤沼智善師ヲ聘シ東北別院ニ於テ講演施行
	小計	429.35		
本 会 間 接 施 設 ノ 事 業	種 目	実行金額 (円)	経営者	記 事
	民力休養	2,500.00	宮城県	海外視察及各地巡回活動写真等ヲ利用シテ講演施行
	小計	2,500.00		
補 助 施 設 ニ 関 ス ル 事 業	種 目	実行金額 (円)	経営者	記 事
	思想善導講演会	150.00	東北別院	文学博士忽滑谷快天師ヲ聘シ五城館ニ於テ講演施行
	同	120.00	仙台キリスト青年会	賀川豊彦氏ヲ聘シ東北学院ニ於テ講演施行
	施療	6,000.00	牡鹿桃生町村組合	大正十三年開設以来多数ノ要求アルモ救済程度ノ大ナルモノヨリ之ヲ許シ本年度ノ扱数百四十六名ニシテ延人員四四〇七人ナリ
	診療施設	25,500.00	日本赤十字社宮城県支部	設備費三千五百円ノ外ハ診療費ニシテ取扱延人員三四六八〇人ナリ
	見学旅行及パンフレット頒布	2,700.00	宮城県青年団	見学旅行二十九名満鮮ヲ視察シ克明ナル印象ヲ受ケ堅忍ノ氣ヲ養ヒ又パンフレットトシテ日本ノ進路ト青年ノ分担及希望ヲ印刷頒布ス
	通俗教育及県外視察	4,800.00	宮城県教育会	家庭経済講習及講演ヲ各地ニ行ヒ濠州新西蘭ヲ視察シ其ノ結果ヲ講演ス
	積業及講演会	300.00	仙台孔子会	積業ヲ行ヒ聖道ノ講演及講義ヲナス
	在郷軍人会 仙台支部報発行	1,500.00	在郷軍人会 仙台支部	軍事ニ関スル支部報二千百七十九部ヲ無償配布シ且基金造成ニ効果ヲ挙ケタリ
	託児	821.50	仙台仏教託児園	経営及運動具ノ設備ヲシタリ
	小計	41,891.50		
計	44,820.85			

出典：「大正十四年度産業社会事業一覧」（『事業年報』第二（大正十四年度））117～118頁。

二、産業及社会総務部の設置と社会事業助成体制の整備

1925年7月、斎藤報恩会の設立者である、斎藤家第九代当主斎藤善右衛門有成が死去し、斎藤養次郎が斎藤善右衛門を襲名し第十代当主となり、斎藤報恩会の理事長を継承することとなった。当時の理事会のメンバーは、理事長に斎藤善右衛門（第九代から第十代へ）、宮城県志田郡敷玉村村長を務めていた手島雄八郎、七十七銀行に務め後に仙台商工会議所会頭となる中村梅三、仙台市助役を務めた後に実業界入りし、昭和土地、仙台信託などの取締役をしていた高城畷造（後に宮城県議会議長）、宮城県桃生郡前谷地村の産業組合長を務めていた斎藤圭祐（後に農協中央会初代会長）の5名であった²⁷⁾。1924年から1925年度にかけては、社会事業に関する助成案件は、基本的に斎藤報恩会理事会で審議されており、それを補助する下部組織は未設置であった。このことから当該期の社会事業に関する催事助成はおおよそ、第九代当主斎藤善右衛門の意向が強く働く状況にあったと思われる。一方で、1925年後半からは当主が代替わりすることもあり、斎藤報恩会の社会事業の助成については、担当のもとで組織を設置し実施に当たる体制に移行していくこととなる。1926年2月16日の理事会では社会事業補助査定の件が議論され²⁸⁾、1926年5月4日の評議員会において、理事の手島雄八郎が監事に回り、監事であった木村匡が理事に選任されることとなる。そして同日の評議員会において、斎藤報恩会に新たに産業及社会総務部を設置すること、産業及社会総務部に関する諸規定を理事が追って提案することが議決された。もっともこの評議員会では、仙台仏教各宗連合会への200円について「理事専行」で補助したことが報告されている²⁹⁾。この仙台仏教各宗連合会への補助は、1926年4月6日に仙台市公会堂で開催された仏教学者、加藤咄堂による国民精神作興講演会に対してであった³⁰⁾。評議員会には補助が事後報告であること、理事改選前の体制において理事専行案件であったことから、1926年前半までは、社会事業に関する催事等への助成は理事会で審議決定という仕組みが維持されていたといえよう。

その後、1926年6月22日に産業及社会総務部長に理事の木村匡が理事長から推薦され就任、6月24日の評議員会において産業及社会総務部規定案が提案され、議決されることになる。規定は以下のようなものであった³¹⁾。

一、産業及社会総務部規定

財団法人斎藤報恩会産業及社会総務部規定

第一條 財団法人斎藤報恩会ニ産業及社会総務部ヲ置ク

第二條 産業及社会総務部ハ寄附行為第二條ノ第二号及第三号ニ属スル事務ヲ処理ス

第三條 産業及社会総務部ニハ左ノ役員ヲ置ク

一、部長 一名 名誉職トス但シ相当ノ謝儀ヲ贈呈ス

一、書記 若干名 有給トス但シ時宜ニ依リ囑託ヲ置クコトアルヘシ

第四條 部長ハ左ノ職務ヲ行フ

一、寄附行為第二條ノ第二号第三号ニ属スル事業ノ執行及監督

二、寄附行為第二條ノ第二号及第三号ニ関スル補助ノ申込ヲ受理シ意見ヲ附シテ之ヲ理事ニ回付スルコト

三、事業審査ノ為審査委員ヲ置ク場合ハ部長ハ其委員タルコト

四、本会ノ補助ニ依ル産業及社会事業ノ進行ヲ調査スルコト

五、産業及社会事業ノ報告ヲ編纂スルコト

- 第五條 部長ハ理事長ノ推薦ニ依リ評議員会ノ議決ヲ経テ之ヲ推薦依嘱ス
部長ノ任期ハ五ヶ年トス但シ再選ヲ妨ケス
- 第六條 産業及社会総務部ニ関スル経費ハ当該費目ヨリ之ヲ支弁ス

第四条にあるように、産業及社会総務部長は、寄附行為に関する補助の申込みを受理し、意見を付して理事に回付する職務と、理事会で決定された寄附行為に関する執行及び監督の権限が与えられていた。また事業の審査を行う場合、部長はその委員たることや、事業の進行調査に関する所掌なども明記されていた。1926年7月9日の評議員会では「曩ニ畑井学術研究総務部長カ米国旅行中産業及社会事業ニ関スル該国事情調査ヲ委嘱セシカ之ハ新任ノ産業及社会総務部長ニ移シテ今後ノ計画上ノ参考ニ供スルコトトシタリ³²⁾」とある。学術研究助成については、齋藤報恩会が設置された後1925年に学術研究総務部が設置され、初代部長として東北帝国大学教授の畑井新喜司がすでに着任していたが³³⁾、齋藤報恩会の理事長の代替わりもあり、社会事業についても理事が兼務する部長とその産業及社会総務部が担う仕組みが整えられていったのである。また、本稿では直接の分析対象とはしないが、産業事業についても、1926年10月に齋藤報恩会では、東北の農業振興を図る目的で前年に宮城県遠田郡小牛田町に建設した農業館を宮城県に寄附、「宮城県立齋藤報恩会農業館」と名称変更されたこの施設には、1943年まで39万円余りの助成をしていくことになる³⁴⁾。こうした事業の拡張もこの時期に産業及社会総務部、同部長を配置した背景の一つとしてあげられる。

1926年9月14日の評議員会では、産業及社会事業の施設条項が以下のように定めら、議決された³⁵⁾。

産業及社会事業ノ施設条項

- 第一條 農業ニ就テハ大正十五年ヨリ同十七年マテ三ヶ年ヲ期シ農業館ノ整頓ヲ期スルコト
- 第二條 工業ニ就テハ東北地方ニ於テ将来如何ナル工業カ発達ノ見込アルカノ論文ヲ懸賞募集スルコト
- 第三條 商業ニ就テハ東北地方ノ金融制度ノ歴史習慣今後ノ金融方策ニ就テノ論文ヲ懸賞募集スルコト
右第二條第三條ハ大正十五年ニ於テ実施スルモノトス
- 第四條 社会事業ニ就テハ左ノ通施行スルコト
(一) 施療ハ当分現在ノ程度ニ止ムルコト
(二) 託児事業ハ模範ヲ示ス程度ニ止ムルコト
(三) 積極的ニ社会風教ヲ裨益スヘシト認ムル事業ニ補助スルコト
(四) 小作争議ニ就テノ対策ヲ研究スルコト
- 第五條 産業及社会部ニ於テ補助スヘキ金額一件千円以内総額三千円ヲ限度トシ産業及社会部長ノ意見ニ基キ理事会ノ審議ヲ経テ臨時ニ支出スルコトヲ得
前項ニ依リ補助シタル事項ハ次ノ評議員会ニ報告スルヲ要ス

本稿では催事に係る社会事業について分析の対象としているが、社会事業については施設条項第四条で掲げられている通り、施療や託児事業なども齋藤報恩会設立当初から行われていた。たとえば日本赤十字社宮城支部の意向を受けて齋藤報恩会では、診療所建設の費用を負担し、その

運営にも補助をおこなっている³⁶⁾。また、宮城県社会事業協会、愛国婦人会宮城支部、仙台仏教託児園、仙台能仁保児園などの託児所事業にも補助をおこなっていた³⁷⁾。しかし、第四条にあるように社会事業への助成については、「施療ハ当分現在ノ程度ニ止ムルコト」「託児事業ハ模範ヲ示ス程度ニ止ムルコト」というのに対し「積極的ニ社会風教ヲ裨益スヘシト認ムル事業ニ補助スルコト」とされており、ここからは齋藤報恩会の社会事業についての方針がみてとれる。もっとも、思想善導講演、国民精神作興講演、民力涵養講演などの講演会事業を主催する団体への助成件数自体は実際には微増に留まっている。1925年における講演会事業への助成が7件であったに対し、1926年には9件、1927年には8件、1928年には9件、1929年には8件と齋藤報恩会発足以降増加傾向をたどってはいるが、9件をピークとして横ばいであり、大幅に増加したとはいえなかった³⁸⁾。

また第五条では、総額3,000円、1件1,000円以内の範囲での助成案件については産業及社会部長の意見に基づく理事会の審議、評議員会の報告を経て臨時支出が可能とする条項も整備されていた。この施設条項が議決された後、1927年の評議員会では「補助事業審査の件」が議題にあげられ、学術研究事業補助が審査員を設けず、学術研究総務部長の意見を採用し査定することが可決されている。このとき、「社会事業ノ補助モ亦産業及社会総務部長ノ査定ヲ採用シテ決ス」ことが議決された。『事業年報』ではこのときの査定対象事業の中身については触れておらず詳細は不明であるが、これが前例となったようで、1926年6月に定められた「産業及社会総務部規定」では規程上、「事業審査ノ為審査委員ヲ置ク場合」が想定されていたが、社会事業の補助に関しては審査委員を設けた事例は確認出来ない。1926年から1927年にかけて齋藤報恩会における社会事業については、おおよそ産業及社会総務部長が大きな裁量権を有する体制に移行していったのである。

1926年に理事、産業及社会総務部長に選任された木村匡は、宮城県桃生郡北村出身で、東京高等商業学校教授を務めた後に金融界に転身し、台湾総督府秘書、第三十四銀行台湾支店総支配人、同京都支店長を経て台湾商工銀行頭取、台湾貯蓄銀行監査役など、銀行家として活躍した後に帰郷、仙台に仙都ビル会社を創立し、同ビルを三越にテナント貸しすることで三越仙台支店進出を誘致するなど、実業家としての顔も持ち合わせていた。1927年には桃生郡北村村長に就任し、死去する1940年まで在任、この間、宮城県町村会長も務めた人物である³⁹⁾。第九代齋藤善右衛門の叔父と木村匡の父が懇意であったこと、また木村の生家がある北村と齋藤家がある前谷地とは隣村の距離であったことから、木村は少年時より齋藤家に入出入りする関係にあった⁴⁰⁾。また木村は上記のほかにも郷里に関わるものとして、東北六県連合村長会長、仙台市社会事業協会理事、宮城県桃生郡教育会長、北村公民図書館長、宮城県臨時県治調査会副会長、吉田高等女学校長、秋保電気監査役、宮城県愛国連盟副総長、東北金属鋳業取締役社長、河北新報社東北調査会委員、蘇峰会宮城支部長、宮城県町村吏員互助会副会長、東北特殊鋼取締役、東北振興連合会理事、桃生郡連合青年団長などを歴任しており、公職、企業、学校、その他各種団体と幅広い人脈を有していた⁴¹⁾。齋藤報恩会には、設立時から伊澤平左衛門とともに監事として参画しており、理事、産業及社会総務部長に選任されて以降は、死去時まで両役職を重任している。このことから、第十代齋藤善右衛門期における齋藤報恩会の社会事業に係る催事企画、助成については、木村匡の手腕に拠るところが大きかったといえよう。一方で、後述するように木村が第九代齋藤善右衛門の掲げた方向性を大きく変更した形跡はみられない。基本は第九代当主齋藤善右衛門路線の継承が図られたといえることができる。

齋藤報恩会による社会事業（1926年度）

	種 目	補助金額 (円)	経営者	記 事
社 会 事 業 ニ 関 ス ル 施 設	講演及雑誌発行	260.00	大谷派本願寺東北別院	思想善導講演及雑誌発行
	講演	292.18	ストージ博士招待講演会	思想善導精神作興講演
	講演	150.00	救世軍	同前
	講演	200.00	仙台仏教各宗聯合会	精神作興講演
	講演	300.00	大日本青年協会	思想善導精神作興講演
	積菜講究及展覧	300.00	仙台孔子会	積菜、講演、講究、展覧会
	冊子頒布、視学及見学	2,000.00	宮城県青年団	見学旅行、県外視察及冊子頒布
	視学及講演	3,000.00	宮城県教育会	県外視察及通俗教育講演
	講演、雑誌発行及競技	1,500.00	帝国在郷軍人会宮城支部	講演会、武技協議及支部報発行
	診療	25,000.00	日本赤十字社宮城支部	無料診療
	施療	5,877.14	日本赤十字社宮城支部病院	施療
	託児	2,670.00	宮城県社会事業協会	託児所経営
	託児	1,330.00	愛国婦人会宮城支部	託児所経営
	託児	557.00	仙台仏教託児園	託児所経営
	託児	200.00	能仁保児園	託児所経営
	計		43,636.32	

出典：「大正十五年（昭和元年）度産業社会事業一覧」（『事業年報』第三（大正十五年 昭和元年度））231～232頁。

三、木村匡体制下における社会事業催事

それでは次に1926年以降の社会事業に係る催事企画、助成の実態についてみていきたい。まず前年度から変わらないものとしては、国民精神作興講演会への助成（前述の1926年4月6日仙台市公会堂で開催された仙台仏教各宗連合会主催、加藤咄堂講演のもの）、仙台孔子会の春季および秋季の積菜、講演会・書画展覧会（5月2日、11月7日）への助成⁴³⁾、大谷派本願寺東北別院による思想善導講演会（10月16～18日開催）が従来通り続けられている⁴³⁾。またこの年に関するものとしては、1926年8月10日に救世軍東北連隊本部が主催した仙台市公会堂で開催された山室軍平講演による民力涵養講演会、同年9月26日に東北帝国大学講堂および仙台市公会堂で行われた太平洋沿岸日本人長老教会総理のイー・エー・ストージ博士の講演会⁴⁵⁾、同年11月7日～16日まで大日本青年協会が宮城郡七北田町針生館、亘理郡吉田町吉田小学校ほか9カ所で実施した巡回講演の助成がおこなわれている⁴⁶⁾。このうち、ストージ博士の講演会、大日本青年協会の「社会教化青少年指導訓育」を目的に実施他巡回講演の各300円の補助については、理事

専行補助として評議員会に報告されており、時期的に木村理事による裁量のものと思われる⁴⁷⁾。前年からの変更点としては、斎藤報恩会主催の催事がなくなっている。斎藤報恩会の活動は助成側に立ち戻ったことがうかがえる。

1927年においては、従来から社会事業として助成していた団体に加えて、新規に聖訓奉旨会の精神作興講演会が対象となっている。聖訓奉旨会は貴族院議員を務めていた清岡長言が敬神・尊皇・愛国の精神の普及を目的に結成された教化団体で、同年8月15～17日にかけて、澤邊小学校、若柳町公会堂、栗原郡藤里村小学校、仙台市商業会議所楼上等各所にて清岡が講演を行っており、この巡回講演会を斎藤報恩会は後援している⁴⁸⁾。もっともこの聖訓奉旨会への助成はこの年のみに留まっている。また、思想善導授業に関する助成として、仙台皇道会が主催する春季皇霊祭並祖霊祭における古川左京（塩竈神社宮司）の講演、秋季皇霊祭並祖霊祭に伴う石井豊七郎（宮城控訴院長）講演等への補助も同年から開始されている⁴⁹⁾。一方で救世軍、大日本青年協会への助成は行われなくなっていく。

1928年に新規に助成された催事に東北遺物展覧会があげられる。東北遺物展覧会は同年仙台で開催された東北産業博覧会と連動した催事として企図され、宮城県商品陳列所、宮城県立図書館階上を会場として開催された展覧会で、伊達家をはじめ東北の旧大名家ゆかりの文物を展覧に供するものであった⁵⁰⁾。東北産業博覧会の会長は仙台商工会議所会頭を務め、斎藤報恩会の監事も務めていた伊達平左衛門であり、この東北遺物展覧会の発起人会には木村匡が名を連ねていた⁵¹⁾。東北産業博覧会に斎藤報恩会は「産業に関する施設」への助成として仙台商工会議所へ1,000円の寄附をしていたこともあり、1928年1月の東北遺物展覧会第七回実行委員会において、斎藤報恩会に補助金交付請願をすることとなった。しかし斎藤報恩会としては、同年3月8日、5月8日の2回にわたり「財源の繰合せ付き難く補助金支出方取計ひ兼ねる」と満額回答は難しいとの判断を示している。前述の通り、最終的には斎藤報恩会は東北遺物展覧会に150円の寄附を行っていることから、2000円規模の予算をみていた同展覧会における助成額はそれほど大きいものではなく、積極的ではなかったことがうかがえる⁵²⁾。東北遺物展覧会は斎藤報恩会の助成の枠組みとしては、社会事業に関する施設中、思想善導事業とされているが⁵³⁾、この展覧会を思想善導事業と見なすかどうかについて斎藤報恩会内で判断が分かれたものと思われる。

また、1928年度からは宮城県教化事業連合会の思想善導講演会への助成が始められるようになった。宮城県教化事業連合会は、同年に設置された府県を単位とする教化連合団体で会長は宮城県知事が就き、副会長には曹洞宗の宗教家で仙台の私立学校である吉田女学校（現、聖和学園）を創立した金山活牛が選ばれていた⁵⁴⁾。思想講演会は1928年度末を中心に宮城県下8カ所で開催されている。

このように1926～1928年にかけて社会事業に関する催事助成は新規案件があったり、一過性のもへの助成も散見されるものの、1929年においては継続事業のみとなり、新規催事案件はみられなくなる。1929年度に継続事業とされた催事は、宮城県教育会の思想善導講演・通俗教育・県外視察、大谷派本願寺東北別院の思想善導講演、仙台皇道会の思想善導講演、宮城県教化事業連合会の思想善導講演会、仙台仏教会の国民精神作興講演、宮城県青年団の国民精神作興講演等、仙台孔子会の積業・講演、宮城県社会課・宮城県社会事業協会の民力涵養講演等であり、このうち、宮城県青年団は1931年度を境に、宮城県教化事業連合会は1932年度を境に助成団体から外れることになるが、それ以外は木村匡が死去する1940年以前、1939年度までは助成が継続され

ている⁵⁵⁾。この点において木村匡が理事兼、産業及社会部長であった期間は、思想善導、国民精神作興、民力涵養という齋藤報恩会の社会事業助成の基本方針に係る助成団体が選別され、社会事業に係る催事の助成案件がほぼ固定化していった時期ということがいえよう。

しかし、その助成金額に着目すると変化がみられる。1926年からおよそ1933年にかけては、全体的に助成額の減少傾向がみてとれるのである。宮城県教育会への助成は1927年時点で3,000円であったのが、1928年には2,000円、1929年には1,500円、1930年には1,350円、1931年には900円、1932年には500円、1933年には300円と段階的に10分の1までに減少していった（以後は横ばい）。宮城県社会課・宮城県社会事業協会への助成も、1927年時点で4,057円であったのが、1928年には3,600円、1929年には3,900円、1930年には1,350円、1931年には1,000円、1932年には8500円、1933年には600円と1927年比で約85%減となっている。ここまでの減少幅ではないものの、大谷派本願寺東北別院については、1927年に260円の助成であったのが、1932年には100円に減少、仙台皇道会も1927年に250円の助成であったのが、1933年には50円に減少、仙台仏教連合会に対しても、1927年の200円から1931年以降は100円に半減している。仙台孔子会も最初期から助成が一貫して継続された団体であるが、当初からの300円の助成は、1930年に270円、1931年に200円、1932年に100円となり、以降この水準を超える助成はなかった⁵⁶⁾。こうした傾向は、齋藤報恩会の社会事業に関する助成額の規模縮小と連動しており、1927年の49,243円をピークとして、1929年度までは4万円台であったものが、1930年代に入ると3万円台に漸減し、1932年度以降は2万円台で推移するようになる。

この間、齋藤報恩会は1932年3月16日の評議員会で財団法人齋藤報恩会事務規程を可決、新たに総務部が置かれることになる。規程は以下のようなものであった。

財団法人齋藤報恩会事務規程

通則

第一條 本会ニ左ノ各部ヲ置ク

- 一、総務部
- 二、学術研究部
- 三、産業及社会部

第二條 各部ニ部長ヲ置ク部長ハ名誉職トス

第三條 部長ハ評議員会ノ決議ヲ経テ理事長之ヲ委嘱ス部長ノ任期ハ五箇年トス、但シ再任ヲ妨ケス

第四條 本会ニ左ノ職員ヲ置ク

- 主事 二名以内
部長ノ指揮ヲ受ケ事務ヲ分掌ス
書記 若干名
上司ノ命ニ従ヒ事務ニ従事ス

第五條 理事長ニ於テ必要ト認ムルトキハ事務嘱託又ハ雇員ヲ使用スルコトヲ得

総務部

第六條 総務部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌理ス

- 一、人事文書其他庶務ニ関スル事項

二、予算決算其他会計ニ関スル事項

三、会館ニ関スル事項

四、他ノ部ニ属セサル事項

学術研究部

第七條 学術研究部ニ於テハ寄附行為第二條第一号ノ一ニ関スル事業ノ執行及監督ニ関スル事項ヲ掌理ス

産業及社会部

第八條 産業及社会部ニ於テハ寄附行為第二條第一号ノ二及三ニ関スル事業ノ執行及監督ニ関スル事項ヲ掌理ス

事務執行

第九條 本会ニ於テ寄附行為第二條ニ依ル申込ヲ受ケタルトキハ総務部ニ以テ之ヲ当該部長ニ回付シ其意見ヲ求メ理事会ニ付議スルノ手續ヲナスコトヲ要ス

第十條 理事会又ハ評議員会ニ於テ該事項ニ付審査委員ヲ設クルトキハ当該部長ハ其審査委員ノ一人タルモノトス

第十一條 部長ハ本会ノ補助ニ依ル当該部ノ事業ノ進行ヲ調査シ及其事業ノ報告ヲ編纂スルモノトス

第十二條 部長ニハ理事会ノ決議ヲ経テ謝儀ヲ贈呈スルコトアルヘシ

第十三條 博物館ニ関スル規程ハ別ニ定ムル所ニ依ル

第十四條 会館使用ニ関スル規程ハ別ニ定ムル所ニ依ル

付則

本規程ハ昭和七年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

学術研究総務部産業及社会総務部規程ハ之ヲ廃止ス

上記にみるように総務部は、「一、人事文書其他庶務ニ関スル事項 二、予算決算其他会計ニ関スル事項 三、会館ニ関スル事項 四、他ノ部ニ属セサル事項」を所掌するものとされた⁵⁷⁾。この総務部長にも木村匡が就任することとなる。1934年発行の斎藤報恩会の『事業年報』では産業及社会部の木村部長のもとには、新谷武衛主事（庶務）、高橋久治主事（会計）、山本清吉書記（庶務）の3名が置かれているが⁵⁸⁾、1935年発行の斎藤報恩会の『事業年報』では上記三名の主事、書記に加えて、山田正光書記（庶務）の四名が総務部に配置され、産業及社会部には木村部長の名前しかみられなくなる⁵⁹⁾。木村匡は総務と産業及社会部長を兼務する中で、斎藤報恩会全体の事務を統括するような立場となっていく一方、社会事業助成については、継続案件に固定化されていき、金額の査定以外に実質的には大きな業務はなくなっていった過程がみてとれる。

こうした体制は木村匡が在任期間中継続されることになるが、木村は在任中、1940年2月7日に死去することとなる。木村の死去を受けて開かれた同年3月の理事会、及び評議員会では、木村の後任が議題となった。審議の結果、総務部長には小倉博が就くこととなり、産業及社会部長は当分斎藤善右衛門理事長が兼摂することが決められた⁶⁰⁾。小倉博は旧制第二高等学校教授、宮城県第二高等女学校長、東北帝国大学助教授などを務めた後に、斎藤報恩会に入り、1940年時点では60歳を過ぎて、斎藤報恩会博物館の学芸員（図書部主任）の立場にあった⁶¹⁾。学術研究部長兼斎藤報恩会博物館長を務めていた畑井新喜司とも、斎藤報恩会博物館での実務上の接点も

あったことから、総務の取り回しを期待されたものと思われ、小倉はその後、理事にも就任することとなる⁶²⁾。齋藤善右衛門理事長が兼摂した産業及社会部長については、1940年10月の理事会で正式な後任として理事の高城畊造が推薦され、同月の評議員会で承認された。この結果、総務部長と産業及社会部長の職務は理事級が別個に担うようになった⁶³⁾。もっともこの間、社会事業の助成の転換が図られた形跡は見られない。1940年度からの社会事業への種目別助成額の内訳が『事業年報』から確認出来なくなるため詳細は不明であるが、「昭和十五年度に於ける社会改善事業に関する補助申込件数は十六件其の金額五万六千三拾円にして、之に対し補助決定せるもの十六件全部を認め、其の金額二万三千百円に査定せり、何れも前年度来の継続事業なり」との報告がなされており、大きな変化はなかったようである⁶⁴⁾。しかし、1942年度になると従来からの補助申込件数16件に対して、「時局に即応せる施設等に対しては調査を進め臨時補助を行ふ」としたものの、「時局重点主義により審査」の結果、助成件数を7件に絞ることとなる。木村匡の死去そのものというよりは、その後の戦時下の状況から社会助成事業の件数は縮小されることとなったのである。

おわりに

齋藤報恩会は学術研究事業、産業開発事業、社会事業に対して助成する財団法人として発足した。この社会事業については「国民思想の啓発善導及国家観念の涵養其他社会の幸福に必要な施設」を対象として、1920年代から1940年代の戦時期にかけて継続事業、臨時の補助事業を合わせて30を超える団体に助成をおこなってきたことが今回明らかとなった。これらの補助事業のうち、催事に関してはそのほとんどが講演会事業への補助であったが、発足時の理事長である第九代齋藤善右衛門の時期には、助成だけでなく齋藤報恩会自身が主催する直接事業の催事も行われており、宮城県に対しての助成も間接事業として、その他の団体の補助と分けて重視されていた。このため社会事業全体でいえば、日本赤十字社の診療や、愛国婦人会宮城支部、仙台仏教託児園などの託児経営などが金額としては大きくなるが、催事に限っていえば、宮城県社会課、宮城県教育会など、県関連への補助額が大きかった。また、第九代齋藤善右衛門が真宗大谷派の信徒であったことから、大谷派本願寺東北別院の講演催事等への助成や、齋藤報恩会主催事業の会場も大谷派本願寺東北別院でおこなうなど、真宗大谷派との関係は深かったが、仙台仏教連合会、仙台基督教青年会、宮城県神職会など、特定の宗教に拠らず助成をおこなっていた。

齋藤報恩会にとって重要であったのは、同会の目的の一つである「国民思想の啓発善導及国家観念の涵養其他社会の幸福に必要な施設」であるかどうか、という点で、講演会催事についてはとりわけ「思想善導講演」「国民精神作興講演」「民力涵養講演」の種目に当てはまるものであるかどうか、助成審査の要点となっていたと思われる。1920年代前半までは3年ほど齋藤報恩会主催の講演会事業を展開したり、助成団体の入れ替わりや増減もあったものの、第九代齋藤善右衛門が死去し、第十代齋藤善右衛門のもとで、木村匡が理事、総務部長、産業及社会部長を兼務する体制が1930年代以降成立すると、1920年代に比べて1件当たりの助成額が減少する一方、助成団体はほぼ固定化されるようになり、継続事業に対するルーティンな助成が多くを占めるようになっていく。もっとも助成額の減少以外には木村匡による独自性はそれほど強くみられるものではない。木村匡が理事兼産業及社会部長となっていた1928年時点で、審議された東北遺物展覧会については、東北遺物展覧会の発起人には木村も名を連ねていたことから、当初東北

遺物展覧会の企画側は全面的な事業補助を斎藤報恩会に期待していたものの、積極的な助成を受けることは出来なかった。その意味では、第九代当主斎藤善右衛門の意向が第十代当主期にも反映されていたということがいえよう。斎藤報恩会は学術助成型財団としての性格を有していた一方で、国民精神作興運動に係る講演会助成に積極的な補助をおこなうなど、伝統的な日本精神や国民道徳にもとづく国民教化への協力を熱心な財団法人であり、国や県の政策と戦前期における地方に数多く作られていく国民教化団体とを繋ぐ接点としての社会事業助成財団の性格も強く有していたのである。

齋藤報恩会における社会事業助成一覧 (1923～1943年)

種目	経営者	年度	大正12年度 (1923)	大正13年度 (1924)	大正14年度 (1925)	大正15年度 (1926)	昭和2年度 (1927)	昭和3年度 (1928)	昭和4年度 (1929)	昭和5年度 (1930)	昭和6年度 (1931)	昭和7年度 (1932)	昭和8年度 (1933)	昭和9年度 (1934)	昭和10年度 (1935)	昭和11年度 (1936)	昭和12年度 (1937)	昭和13年度 (1938)	昭和14年度 (1939)	
思想善導講演	東北帝大法文学部強立会		100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
思想善導講演、通俗教育講演、東外視察	宮城県教育会		2,500	2,800	4,800	3,000	3,000	2,000	1,500	1,350	900	500	300	300	300	300	300	300	300	300
思想善導講演	本会		—	509	246	386	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
思想善導講演	教団軍		—	—	—	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
思想善導講演	大谷派本願寺東北別院		—	—	303	260	260	260	260	230	150	100	100	100	120	120	—	—	—	100
思想善導事業	仙台真道会		—	—	—	—	250	150	150	130	100	100	50	50	50	50	50	50	50	50
思想善導事業	東北遺物展覧会		—	—	—	—	—	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
思想善導講演会	宮城県教化事業聯合会		—	—	—	—	—	200	200	180	150	100	—	—	—	—	—	—	—	—
教化施設奨励事業	宮城県教化事業聯合会		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
精神作興講演会	財団法人聖訓奉旨会		—	—	—	—	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100
国民精神作興講演	仙台仏教聯合会		—	—	150	200	200	150	150	130	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
国民精神作興講演	大日本青年協会		—	—	—	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国民精神作興講演	宮城県青年団		—	600	2,700	2,000	3,000	2,000	1,500	1,350	900	—	—	—	—	—	—	—	—	—
祭典、講演	仙台孔子会		100	200	300	300	300	300	300	270	200	100	100	100	100	100	100	100	100	100
民力講義講演、東外視察、記念所	宮城県社会課、宮城県社会事業協会		—	2,600	2,500	2,670	4,057	3,600	3,900	1,350	1,000	800	600	600	600	500	500	500	500	200
養老院経営、基本金募集	帝國在郷人会仙台支部		—	—	1,500	1,500	1,440	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教典講習、女子技術教授	仙台仏教婦人会		—	—	—	—	—	—	—	200	100	100	50	50	50	50	—	—	—	—
神職養成	宮城県神職会		—	—	—	—	—	—	—	200	100	100	100	100	80	—	100	100	100	100
育児院経営	仙台基督教教育院		—	—	—	—	500	500	500	450	350	200	100	100	100	100	100	100	100	100
療養所建築、診療	日本赤十字社宮城支部診療所		30,000	30,000	23,500	25,000	25,000	25,000	25,000	22,900	22,900	21,755	21,000	21,000	20,000	18,660	18,000	18,000	18,000	18,000
診療	牡鹿衛生町村組合、日本赤十字社宮城支部病院		—	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,840	3,000	3,000	3,000	3,000
無料診療、記念	愛国婦人会宮城支部		—	1,834	—	1,330	1,330	1,330	500	450	350	200	100	100	100	100	100	100	100	100
託児園敷地購入設備経営	仙台仏教託児園		—	4,500	821	557	550	550	550	490	350	200	200	200	200	200	200	200	200	200
託児園経営	仙台能仁保育園		—	—	—	200	200	200	300	270	220	150	100	100	100	100	100	100	100	100
簡易福祉食堂経営	仙台市社会事業協会		—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
釈放者保護	宮城県聯合保護会		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
贈位者略伝編纂	宮城県図書館		—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
創立五十周年記念事業	宮城県図書館		—	—	—	—	—	—	—	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管内思想犯保護事業	昭陽会宮城福島支部		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計			32,700	49,243	42,820	43,853	46,387	43,390	41,310	34,950	33,370	28,905	27,000	27,000	26,000	24,420	22,950	23,050	23,150	23,150

※単位：円、出典：『事業年報』第四（昭和二年度）、齋藤報恩会、1929年、『事業年報』第十五（昭和十三年度）、齋藤報恩会、1940年

注

- 1) 本稿では文章中では、齋藤報恩会名称を用い、刊行物や史料引用箇所などについては適宜、出典漢字表記（齋藤報恩会）のまま掲載することとする。
- 2) 「寄附行為」『事業年報』第一（大正十二年十三年度）、財団法人齋藤報恩会、1925年、15頁
- 3) 「大正拾二年度財団法人齋藤報恩会歳入歳出決算書」『事業年報』第一（大正十二年十三年度）、財団法人齋藤報恩会、1925年、193頁
- 4) 吉葉恭行、米澤晋彦『齋藤報恩会と東北帝国大学－財団設立の理念と学術研究助成の実際－』東北大学出版会、2020年
- 5) 菅野正道「齋藤報恩会と郷土史研究」『東北大学史料館紀要』第12号、2017年
- 6) 加藤諭「齋藤報恩会博物館の設立過程と運営方針」『東北大学史料館研究報告』第16号、2021年
- 7) 前掲『齋藤報恩会と東北帝国大学－財団設立の理念と学術研究助成の実際－』、1頁、吉岡一男「齋藤報恩会・その半世紀の回顧」『財団法人齋藤報恩会のあゆみ：財団85年・博物館75年』齋藤報恩会、2009年、81頁
- 8) 曾根原理、永田英明、村上麻佑子「企画展「学都仙台を支えた「天財」－齋藤報恩会と東北大学」」『東北大学史料館紀要』12、133～136頁
- 9) 齋藤報恩会が助成した社会事業については、本稿で取り扱う催事関係以外に、病院建築や診療、育児院や託児所等への寄附も行われている。
- 10) 『事業年報』第一（大正十二年十三年度）、財団法人齋藤報恩会、1925年、目次、202頁
- 11) 「社会事業に関する施設一覧」『事業年報』第四（昭和二年度）、1929年、239～241頁
- 12) 岡野義三郎「仙台孔子会大正十三年度事業報告」『事業年報』第一（大正十二年十三年度）、財団法人齋藤報恩会、1925年、176頁
- 13) 功刀俊洋「昭和恐慌後の部落再編成：模範村長野県下伊那郡三穂村の事例」『一橋研究』6(2)、1981年、117頁
- 14) 「社会事業実施状況概要報告」『事業年報』第一（大正十二年十三年度）、財団法人齋藤報恩会、1925年、167～169頁。活動写真講演会については、史料上では大正十四年となっているものの、大正十三年の誤りであると思われる。
- 15) 「思想善導講演会」『事業年報』第一（大正十二年十三年度）、財団法人齋藤報恩会、1925年、187～189頁
- 16) 財団法人齋藤報恩会のあゆみ 編集委員会『財団法人齋藤報恩会のあゆみ：財団85年・博物館75年』齋藤報恩会、2009年、8頁
- 17) 「宗教の研究と其の宣伝」『事業年報』第一（大正十二年十三年度）、財団法人齋藤報恩会、1925年、3～4頁
- 18) 前掲「宗教の研究と其の宣伝」、4頁
- 19) 「思想善導講演会」『事業年報』第二（大正十四年度）、財団法人齋藤報恩会、1926年、119～121頁
- 20) 上田萬平「社会事業の実施及成績報告」『事業年報』第二（大正十四年度）、財団法人齋藤報恩会、1926年、122～127頁、「補助施設に関する事業」『事業年報』第二（大正十四年度）、財団法人齋藤報恩会、1926年、118頁。一連の催事は前提として生江孝之のオーストラリア、ニュージーランド視察や、内務省社会局が行う家庭経済講習会への女子師範学校、女学校教諭の聴講派遣などと一体的に事業化されており、4,800円の助成を齋藤報恩会ではおこなっている。
- 21) 「社会事業に関する施設」『事業年報』第二（大正十四年度）、財団法人齋藤報恩会、1926年、117～118頁
- 22) 岡野義三郎「仙台孔子会大正十四年度事業報告」『事業年報』第二（大正十四年度）、財団法人齋藤報恩会、1926年、159～162頁
- 23) 宮城県教育長「学事関係者県外視察、活動写真フィルム購入並講演会開催」『事業年報』第二（大正十四年度）、財団法人齋藤報恩会、1926年、157～158頁
- 24) 黒川知文「賀川豊彦による神の国運動と戦争」『中央学院大学現代教養論叢』1(1)、2019年、21-41頁
- 25) 「賀川豊彦氏講演会事業報告」『事業年報』第二（大正十四年度）、財団法人齋藤報恩会、1926年、128～129頁

- 26) 「産業社会事業年報目次」事業年報』第一（大正十二年十三年度）、財団法人齋藤報恩会、1925年、161頁。「大正十四年度産業社会事業一覧」『事業年報』第二（大正十四年度）、財団法人齋藤報恩会、1926年、117～118頁、「社会事業に関する施設一覧」『事業年報』第四（昭和二年度）、1929年、239～241頁
- 27) 経歴等については、『宮城県百科事典』河北新報社、1982年参照。
- 28) 「財団法人齋藤報恩会重要記事（大正十四年度）」『事業年報』第二（大正十四年度）、財団法人齋藤報恩会、1926年、185～187頁
- 29) 「財団法人齋藤報恩会重要記事（大正十五年度）」『事業年報』第三（大正十五年昭和元年度）、1928年、273～274頁
- 30) 渋谷正宗「国民精神作興講演会」『事業年報』第三（大正十五年昭和元年度）、1928年、239～240頁
- 31) 「産業及社会総務部規定」『事業年報』第三（大正十五年昭和元年度）、1928年、274～275頁
- 32) 前掲「財団法人齋藤報恩会重要記事（大正十五年度）」、276頁
- 33) 前掲『財団法人齋藤報恩会のあゆみ：財団85年・博物館75年』、12頁
- 34) 前掲『財団法人齋藤報恩会のあゆみ：財団85年・博物館75年』、34～35頁
- 35) 「産業及社会事業の施設条項」『事業年報』第三（大正十五年昭和元年度）、1928年、278～279頁
- 36) 前掲『財団法人齋藤報恩会のあゆみ：財団85年・博物館75年』、36頁
- 37) 宮城県社会事業協会「事業報告」、愛国婦人会宮城支部「託児所事業の経過及成績」、仙台仏教託児園「事業報告」、仙台能仁保児園「事業報告」『事業年報』第三（大正十五年昭和元年度）、1928年、257～260頁
- 38) 「社会事業に関する施設一覧」『事業年報』第六（昭和四年度）、1930年、381～383頁。帝国在郷軍人会仙台支部の講演は除く。
- 39) 木村の来歴については、波形昭一『植民地期台湾の銀行家・木村匡』、ゆまに書房、2017年、加藤論『戦前期日本における百貨店』清文堂出版、2019年参照。
- 40) 木村匡「故齋藤善右衛門翁と故安田善次郎翁」『財団法人齋藤報恩会時報』第百五十二号、1939年、1～2頁
- 41) 前掲『植民地期台湾の銀行家・木村匡』、202～203頁
- 42) 岡野義三郎「仙台孔子会昭和元年度事業報告」『事業年報』第三（大正十五年昭和元年度）、1928年、242～244頁
- 43) 大谷派本願寺東北別院「思想善導講演会」『事業年報』第三（大正十五年昭和元年度）、1928年、237頁
- 44) 太田春治「民力涵養講演会」『事業年報』第三（大正十五年昭和元年度）、1928年、238～239頁
- 45) 「在米邦人の慈父ストージ博士の来朝 来る十六日七十歳の高齢で」『読売新聞』、1926年9月12日朝刊、「ス博士古希の祝賀会 帝国ホテルで」『読売新聞』、1926年9月21日朝刊、佐々木幸助「ストージ博士招待講演会」『事業年報』第三（大正十五年昭和元年度）、1928年、237～238頁
- 46) 中村虎之助「巡回講演報告」『事業年報』第三（大正十五年昭和元年度）、1928年、240～242頁
- 47) 「財団法人齋藤報恩会重要記事（大正十五年度）」『事業年報』第三（大正十五年昭和元年度）、1928年、279～280頁
- 48) 清岡長言「精神作興後援会報告」『事業年報』第四（昭和二年度）、1929年、246頁
- 49) 仙台皇道会「仙台皇道会昭和二年度事業報告」『事業年報』第四（昭和二年度）、1929年、244～245頁
- 50) 菊田定郷編『東北遺物展覧会記念帖』東北遺物展覧会、1933年、255頁
- 51) 「本会日誌」『東北遺物展覧会記念帖』東北遺物展覧会、1933年、275頁
- 52) 前掲「本会日誌」、280、290頁
- 53) 「社会事業に関する施設一覧」『事業年報』第五（昭和三年度）、1929年、240頁
- 54) 宮城県教化事業連合会「昭和三年度宮城県教化事業連合会事業報告」『事業年報』第五（昭和三年度）、1929年、419～420頁、湯澤三千男「宮城県教化事業連合会事業報告」『事業年報』第七（昭和五年度）、400～401頁
- 55) 「社会事業に関する施設」『事業年報』第十五（昭和十三年度）、1940年、61～62頁
- 56) 前掲「社会事業に関する施設」、61～62頁
- 57) 「財団法人齋藤報恩会重要記事（昭和六年度）」『事業年報』第八（昭和六年度）、1932年、421～424頁。会館はこの時期建設計画が進んでいた齋藤報恩会会館を指す。

- 58) 「職員」『事業年報』第十(昭和八年度)、1934年、637頁
- 59) 「職員」『事業年報』第十一(昭和九年度)、1935年、499頁
- 60) 「役員移動」『事業年報』第十六(昭和十四年度)、1940年、3、6頁
- 61) 「職員」『事業年報』第十五(昭和十三年度)、1940年、233頁、「職員」『事業年報』第十六(昭和十四年度)、1940年、187頁
- 62) 「役員」『事業年報』第十九(昭和十七年度)、1943年、1頁
- 63) 「理事会」「評議員会」『事業年報』第十七(昭和十五年度)、1941年、5、7頁
- 64) 1939年からは昭徳会宮城福島支部の助成が新規に助成を受けている。昭徳会は仙台保護観察所を援護する保護団体として思想犯保護事業の向上発展を図る組織で、講演座談会の開催出版物の刊行等に対する助成を受けていた(関川寛平「昭和十四年度事業報告」『事業年報』第十六(昭和十四年度)、1940年、185～186頁)。また、1940年度については、傷痍軍人宮城療養所に対する傷痍軍人宮城療養所構内神社基壇工事費200円、宮城県産婆畜産組合に対する軍用動物忠霊塔建設費200円が臨時補助されている(「社会改善時業費補助」『事業年報』第十七(昭和十五年度)19～20頁)。
- 65) 「社会改善事業費補助」『事業年報』第十九(昭和十七年度)、1943年、19～20頁